



2006 **6**月 広報

No. 16

いび がわ



表紙写真：揖斐祭り 子供歌舞伎

今月の主な内容

まちの話題	2
生涯学習の広場	5
議会だより	8
健康にこここコーナー	18
Information Room	23



飛騨・美濃歌舞伎大会いびがわ2006

五月三日（水）、久瀬公正公民館、揖斐川町中央公民館を会場に第十四回飛騨・美濃歌舞伎大会いびがわ2006が行われました。

開会を前に「三倉の太鼓踊り」の力強い舞が大会の開会に花を添えました。久瀬公正公民館の舞台では、乙原歌舞伎保存会による『一谷嫩軍記 熊谷陣屋の段』が上演されました。

乙原歌舞伎は三年に一度、地元の方々により上演され、待ちわびた多くの観客はその舞台に見入っていました。揖斐川町中央公民館では、稚児役者の練り込みのあと、宗宮町長による口上が行われました。その後、今年の揖斐祭りで行われる子供歌舞伎の特別披露が行われ、下町の子どもたちにより、『鎌倉三代記 三浦別れの段』が上演されました。中央公民館では、会場に棧敷席が設けられ、より本格的な雰囲気の中で、小さな役者たちの熱演が練り広げられました。



三倉の太鼓踊り



宗宮町長による口上



子供歌舞伎の披露



乙原歌舞伎保存会による歌舞伎の披露

北方おどりの披露

四月二十日（木）に北方神社で北方おどりが披露されました。北方おどりは古くから雨乞い踊りとして伝えられてきたものを平成五年に復活させ、今年で十四回目になるそうです。

北方小学校六年の児童が、赤や黄色の飾りをつけた「シナイ」を背負い、太鼓を抱え見事に踊りました。そのあと、きたがた幼稚園の五歳児によるかわいい踊りも行われました。子どもたちにより地域の伝統文化が伝えられています。

鎌倉踊を披露

四月二十九日（土）に岐阜県重要無形文化財にも指定されている鎌倉踊が東津汲の白髭神社で披露されました。訪れた観客は、この勇壮な踊りに見入っていました。

昨年度の久瀬小学校の発表会では、四年生全員が鎌倉踊に挑戦しました。祭礼ではその成果が十分発揮され、ザイを振るかわいい子どもたちの姿が見られました。子どもの数は少なくなっていますが、このように地域が一体となって伝統文化を後世に伝えたいものです。



鎌倉踊の伝統が伝えられています



北方おどりの伝統が小学生、幼稚園児に受け継がれます

粕川ふれあい朝市四周年記念イベント

五月七日（日）、怪永の粕川ふれあい市場で四周年記念の餅つきが行われました。

雨天にも関わらず、家族連れが立ち寄り餅つきを体験しました。つきあがったお餅には、町特産の抹茶ときなこをまぶし振舞われました。抹茶のお餅は鮮やかな緑色で、ほんのり苦味を残し、存在感が出ていました。

この市場は、毎週日・木曜の午前中に開催されており、山菜や季節の農産物が楽しめます。

坂内道の駅イベント

五月三日（水）、道の駅「夜叉ヶ池の里さかうち」で記念イベントが開催されました。

当日は朝市も同時に開催され、地元食材や料理、坂内地区の特産品が販売されました。また、紙漉きやわら細工など地元の技の体験コーナーが設けられ、訪れた観光客でにぎわっていました。

坂内朝市は第一日曜日に道の駅で開催されます。



餅つき体験

三倉特産品加工・文化伝承施設完成

揖斐川町三倉特産品加工・文化伝承施設が完成し、五月三日（水）に竣工式が行われました。

この施設は、元気な地域づくり交付金事業として、三倉地区に伝わる「三倉の太鼓踊り」（県重要無形民俗文化財）の保存活動や地域資源を活かした特産品づくりを行うために整備されました。

当日は、三倉の太鼓踊りの披露があり、続いてテープカットと式典が行われました。

谷汲山門前さくら通り灯路好評

四月五日から四月十六日の午後七時から九時までの間、谷汲山門前の約五十軒の店舗が軒を並べる参道の両側に七百基の竹製の灯籠が点灯しました。

この企画は谷汲山門前街並づくり委員会（今村博正代表 委員数四十名）により今年度初めて行われました。

竹をくりぬいて作った灯籠に点つたろうそくの灯は、咲き誇る桜と門前の街並を幻想的に彩りました。昼間とは趣を異にした「さくらからのトンネル」に多くの夜桜見物の方々が訪れました。



竹製の灯籠が町並を照らす



三倉の太鼓踊りで完成を祝う

人権擁護委員を委嘱

このほど、人権擁護委員に大西良和さん（三輪）と宮川登美子さん（東横山）が就任され、四月十三日（木）に役場で法務大臣からの委嘱状の伝達が行われました。

人権擁護委員とは、多様化する地域の中で基本的人権が侵害されないよう絶えず見守り、侵害があった場合にはその相談相手となり、適切な処置を講ずることにより救済を図り、また人権思想の普及高揚に努めている法務大臣より委嘱された方々です。今後のご活躍をご期待します。

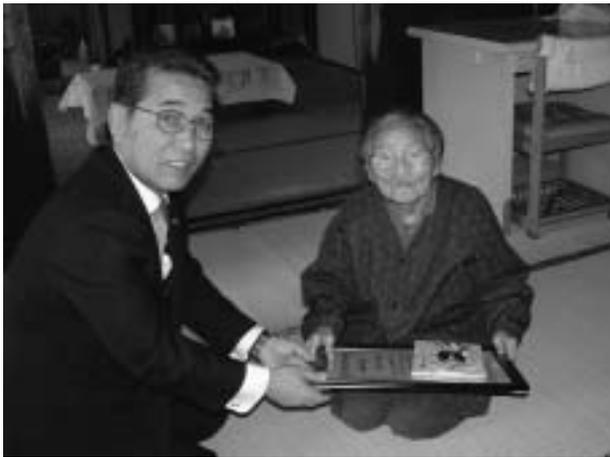
長寿を祝うお祝い

四月十八日（火）に西津波の高橋をかとさんが、四月二十五日（火）に谷汲名礼の河路スミ子さんが九十五歳の誕生日を迎えられました。

高橋さんはこれまで大きな病気もされたことがなくお元気だそうです。六十三歳から八十四歳まで新聞配達をされ、よく歩いたことが健康に良かったと話されました。

河路さんは現在は歌われませんが、昔から歌が好きで賛美歌などをよく口ずさんでいたそうです。

高橋さん、河路さんには長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。これからもお元気で長生きしてください。



大西さん、宮川さんお願いします

「岐阜ふるさとくらしの大使」に登録

アグリエンジニアネットワーク岐阜では、活動で培ってきた「農業および生活技術」において優れた技術を持つ会員を「岐阜くらしの大使」として登録し、その技術や知識を活用して農業、農村の文化や魅力ある暮らし方を広く紹介しています。

四月二十五日（火）、谷汲の田代すみ子さん（味噌・らっきょう加工技術）、久瀬の矢野み江さん（味噌・味噌だれ加工技術）の二名が、今年度新たに「岐阜くらしの大使」に登録されました。揖斐川町では、すでに登録されている春日の坂東美恵子さん（葉草染め・こんにゃく加工技術）を含め、くらしの大使は三名になります。今後、地域での食育推進や地域農産物活用の講習会に講師としての活躍が期待されます。

春日消防団はこんな活動もしています

揖斐川町春日消防団では、幹部研修の一貫として、いつ起きるかわからない災害に備えて、四月三十日（日）に春日管内の林道、作業道、谷などの状況を確認しました。特に今年は、年々増加する伊吹山から国見峠への北尾根登山道を中心に実施し、参加した幹部団員は真剣な眼差しで地形の状況確認をしました。今後も、町民の皆さんが安心して暮らせるよう活動を続けていきます。





キャンドルセレモニーの様子☆

**平成18年度立志式開催
249人の心がひとつになった!**

揖斐川町では、昔の元服にちなんで15歳になる中学3年生の成長を祝うとともに、自らの将来について考える機会を持つために立志式を開催しています。

今年は、5月1日(月)に、揖斐川町中央公民館において、揖斐川、北和谷汲、春日、久瀬、藤橋および坂内の各中学校の3年生249人が式に参加しました。

町長式辞、来賓あいさつに続いて行われたキャンドルセレモニーでは、小寺教育長が、大人がもつ責任の重さを火を扱うことの責任の重さになぞらえ、大人になることがどういうことなのかを説きました。その後、火が全員に分火され、最初小さかった火はやがてホール全体を照らす光となり、最後には全員の思いをひとつにまとめた炎となり、宗宮町長に預けられました。

そして、立志の記念として、自分たちで(イラストや写真など)デザインした記念マグカップを宗宮町長より受け取り、式典を終りました。

続いて、養護学校の先生、ファイナンシャルプランナーの先輩方からメッセージが送られ、将来の夢を持つ中学生が感想を述べるシーンもありました。



合唱の様子☆



「私の夢」の朗読の様子★

次に、作文「私の夢」の朗読をしました。代表の揖斐川中・久瀬中の生徒が朗読し、作文をタイムカプセルに入れました。そして、7つの中学校による「走る川」を合唱し、249人の歌声が迫力あるハーモニーとなって大ホールを包み、素晴らしい歌声となりました。

藤橋ちぎり絵教室開催!

生涯学習活動事業として「藤橋ちぎり絵教室」を今年度も開催しています。この教室は、毎月第4火曜日の午前10時から12時まで藤橋公民館において実施しています。毎回テーマも設定し、色紙に色とりどりの和紙をはりつけながらテーマにあった趣のある絵を完成させていきます。

4月25日に本年度の第1回目を開催し、「四季花」をテーマに、春から夏にかけて咲く数種類の花を組み合わせた温かみのある作品づくりに挑戦しました。

「藤橋ちぎり絵教室」では現在も参加者を募集しています。ちぎり絵が初めての方でも何の心配もありません。興味のある方は、ぜひ、今からでもご参加ください。



詳しくは、藤橋振興事務所振興課 社会教育担当(52-2111)まで
材料費は550円です。

健康・栄養相談、体力測定のご案内

健康や運動についての疑問や相談を専門家により個人アドバイスします。お気軽にお越しください。

■日時 6月21日(水)
14時～16時

■場所 健康広場

■費用 無料

■内容 保健師による健康相談、
栄養士による栄養相談、
運動指導員による体力測定

揖斐川プール6月24日(土)オープン!

■開場期間

6月24日(土)～9月10日(日)
ただし6月24日～7月20日、
9月1日～9月10日の期間は、
土曜日・日曜日・祝日のみ開場
7月21日(金)～8月31日(木)
の期間は無休となります。

■開場時間

10時～17時まで
皆様のご来場をお待ちしております。

親子水あそび教室開催!

今年、3歳以下の子どもとその親を対象に指導者と一緒に水に触れ、楽しく水遊びを体験していただくための「親子水遊び教室」を開催します。

■対象者

幼児（3歳以下で、おむつが外れている子ども）とその親

■日程

7月22日（土）

10時30分～11時30分

■場所

■申し込み

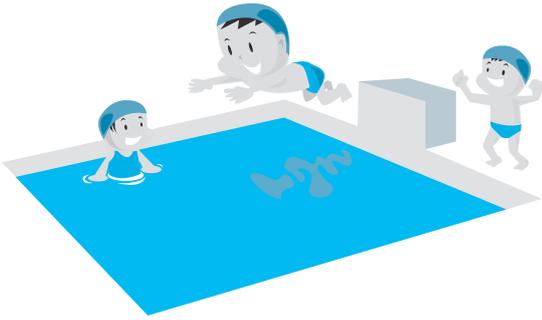
6月20日（火）9時から

揖斐川健康広場にて受付

■締め切り

■定員

20組



幼少年水泳教室開催!

「水泳が苦手な子も」と上手になりたい子集まれ!

揖斐川プールでは、毎年恒例となりました水泳教室を開催します。

対象は幼児（4歳以上）、小学生で水の顔付けからバタ足・クロールなど、参加者の泳力に応じて、専門のインストラクターが指導します。

■対象者

○幼児 4歳以上

○小学生A（平成18年4月1日現在）

○小学生B 小学生で、25メートルが泳げない子

○小学生C 小学生で、25メートルが泳げる子

対象	定員	時間	日程(4日間)
幼児 1	20人	10:00～11:00	7月25日(火)
小学生A-1	30人	11:15～12:30	〃
小学生A-2	30人	13:15～14:30	7月28日(金)
幼児 2	20人	10:00～11:00	8月1日(火)
小学生A-3	30人	11:15～12:30	〃
小学生B-1	30人	13:15～14:30	8月4日(金)

■申し込み

6月13日（火）9時から

揖斐川健康広場にて受付

■参加料

2000円（保険料含む）

■締め切り

■注意事項

- ・申し込みの時には、印鑑と参加料を必ずご持参ください。
- ・申し込みは、町内在住者を優先します。
- ・各教室、定員になり次第締め切りします。
- ・1人1回1教室限りの申し込みとします。

・申し込み以後の教室の変更、電話での申し込み、代理人申し込みは一切受け付けません。

・小学生の教室については、申し込み時にお子様は何メートル泳げるかを記入していただきます。

燦サンギャラリー

- 久瀬押し花教室作品展
5月27日～6月8日
- 木工工芸品展
6月10日～6月22日

中央公民館プチギャラリー

- 増山たづ子 遺作写真展
5月27日～6月8日
- 花と緑 さつき展
6月2日～6月5日
- 四季の花だより 高橋 義昭
6月10日～6月22日
- アジア韓国展 河村 優
6月24日～7月6日

平成18年度 揖斐川町スポーツ・レクリエーション祭開催!

揖斐川町スポーツ・レクリエーション祭（いびがわファミリアフェスティバル）を開催します。

広く住民の皆さんにスポーツ・レクリエーション活動を行う場を提供することにより、健康づくりの普及・振興を図ることを目的として開催します。

皆さんお誘いあわせの上ご参加ください。

■日時

6月4日（日）
8時～13時

■場所

揖斐川健康広場
アリーナおよび
ビッグランド ほか

【交流大会】

ソフトバレーボール大会 ほか

【軽スポーツにチャレンジ】

カラーリングをはじめ、いろいろな軽スポーツを知ってみよう、体験してみよう、そして、楽しもう!

【健康チェックコーナー】

血管年齢チェックコーナー

【健康チェックコーナー】

たばこ依存度チェック

【健康・栄養相談コーナー】

ほか

【体力チェックコーナー】

【キッズ広場コーナー】

※内容・名称などに変更がある場合があります。詳しくは、健康広場へお問い合わせください。

地区公民館活動

☆北方公民館

《ソフトボール大会》

◆日時 6月11日(日) 8時30分～

◆場所 北和グラウンド ※雨天中止

☆揖斐公民館

《ふれあいピクニック》

◆日時 6月18日(日) 8時30分～

◆集合場所 揖斐公民館

☆会費100円 小学生以下無料

※雨天中止

☆大和公民館

《ソフトバレーボール大会》

◆日時 6月25日(日) 8時30分～

◆場所 揖斐川健康広場アリーナ

☆清水公民館

《シャトルボード大会》

◆日時 6月11日(日) 9時～

◆場所 清水小学校体育館

☆脛永公民館

《ふれあいウォーキング》

◆日時 6月18日(日) 9時～

◆集合場所 大豊建材東

※雨天中止

☆小島公民館

《綱引き&大なわ大会》

◆日時 5月28日(日) 9時～

◆場所 小島小学校体育館

《ホタル観察会》

◆日時 6月3日(土) 19時～

◆場所 大谷川

《みんなの広場》

◆日時 6月10・17・24日(土)

9時～11時30分

◆場所 小島公民館

◆《家庭教育学級『学校探検と食育』》

◆日時 6月16日(金) 9時～

◆場所 小島小学校

◆《にこにこ学級『緑地公園と谷汲図書館へ行こう』》

◆日時 6月20日(火) 10時～

◆場所 谷汲緑地公園

学校だより

あいさついっぱい、

歌声いっぱい、

やさしさいっぱい

～揖斐小学校～

揖斐小学校は、本年度「あいさついっぱい、歌声いっぱい、やさしさいっぱい」の学校を目指してまいります。

一．あいさついっぱい

昨年度から本校では「あいさつボランティア」の募集をしています。朝夕の登下校時のあいさつと見送りをして頂いています。本年度は七間町の老人会「七福会」の皆さん二十人程が、地域の子どもたちは地域で守ろう、とあいさつと見送り活動をして頂けることになりました。おかげで子どもたちは昨年度以上に良くあいさつができるようになってきていますし、子どもたち



「おかえり。気をつけてね」

の安全の点でも防犯効果が高まっていると思われまます。

現在までに七福会の皆さんを含め、四十八名の方があいさつボランティアに応募していただいています。揖斐地区の民生児童委員の方々も全員参加してくださいました。

子どもたちがいつでもどこでも元気よくあいさつできるようになってくれるものと考えています。

二．歌声いっぱい

揖斐小学校では、平成十五年度から地域講師の森三恵子先生をお迎えして、高学年の合唱指導をお願いしています。本年度も月曜日の三時間目に六年生の音楽を担当して頂き、歌唱を中心に指導して頂いています。子どもたちは地域の音楽専門の先生に教えていただけたらということ、少し緊張しながらも熱心に練習しています。発声練習を繰り返すことで、子どもたちの声に伸びや張りが出てきているように思います。

三．やさしさいっぱい

揖斐小学校は、縦割りの「みどり班活動」を中心に仲間づくりをしています。五月の「仲良しウォーキング」は、一年生をお迎えする遠足です。一心寺、揖斐城趾、文学の道、健康広場を巡る六・五キロメートルのコースです。一年生にとってはなかなか大変です。「頑張つて、もう少しだよ。」と励まし合いながら歩きます。広場では班ごとに遊びます。仲間と励まし合いながらやり遂げることで、やさしさや友情を育てています。今年もみんなやさしさいっぱいになってくれると思います。



学校中に美しい歌声が響きます♪

揖斐川町議会だより

第2回揖斐川町議会定例会開かれる

新しい議会構成決まる

平成18年第2回揖斐川町議会定例会が、3月7日(火)から15日(水)までの9日間にわたり開催されました。初日には、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任などが行われ、新しい議会構成が決まりました。本定例会に提出されました案件は、予算案件31件、条例案件19件、人事案件3件、その他(指定管理等)32件の85件で、いずれも原案のとおり可決されました。

ごあいさつ

議長 清水 政則
副議長 宗宮 哲哉

この度、議員各位のご推挙をいただき、議長、副議長に就任致しました。

身に余る光栄であり、心から感謝申し上げますとともに、責任の重さを感じております。

さて、合併後二年目を迎え、多くの課題が山積みの中、厳しい行財政ではありますが皆様方の負託とご期待に沿うべく、議会の役割を真摯に受け止め、町政の発展に全力を傾注してまいりたいと存じます。今後とも、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

新年度予算は、特別委員会で審査

議会初日には、町長より平成18年度一般会計予算及び特別会計予算等、合計80件について、所信表明及び提案説明が行われ、そのうち新年度予算等予算案件31件、条例案件19件、その他22件、合計72件が各委員会に付託され、規約変更案件等8件が可決され散会しました。本会議の終了後は、予算特別委員会が開催され、新年度予算21件、平成17年度補正予算10件について、長時間にわたり審査されました。

翌日からは、初日の委員会付託を受けて、8日(水)に総務文教常任委員会、9日(木)に健康福祉常任委員会、13日(月)に産業建設常任委員会が開催され、慎重に審査されました。

14日(火)には、一般質問が行われ、議員5名が町政について質問しました。

最終日となる15日(水)には、各委員会に付託されました案件について、常任委員長から審議の結果が報告され、質疑・討論のあと採決が行われました。

また、同日、道路特定財源の堅持に関する意見書の提出について他、5件が追加で上程されました。

本定例会で、可決されました議案は、次のとおりです。

(新議会の構成は、前回の広報に掲載しています。)

主な議案と内容

◎揖斐川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について
行政組織を現行の5部体制が総務部、住民福祉部、産業建設部の3部に改正されました。

◎揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
町長、助役、収入役の給料月額がそれぞれ、3万円、2万円、1万5千円、減額改正されました。

◎揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
国家公務員に準じて、各給料表の級構成及び号級構成が改められ、給料月額が改正されました。

◎揖斐川町特別会計条例の一部を改正する条例について
特別会計に、揖斐川町個別排水事業特別会計が追加されました。

◎揖斐川町基金条例の一部を改正する条例について
積立基金として設置してある揖斐川町中山間地域振興基金が廃止されました。

◎揖斐川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
岐阜県福祉医療制度の改正に伴い、新たに精神障害者及び父子家庭を対象に加え、また、入院時食事療養費標準負担額の助成が廃止されました。

◎揖斐川町すこやかベビー祝金条例の一部を改正する条例について
少子化対策の一環として、児童の健全な育成を図るため、祝い金支給対象者が揖斐川町居住者全員に拡大されました。

◎揖斐川町簡易水道施設設置条例の一部を改正する条例について
谷汲簡易水道施設と赤石簡易水道施設の統合事業完了に伴い、名称、給水人口、1日最大給水量の改正が行われました。

◎揖斐川町国民保護対策本部及び揖斐川町緊急対処事態対策本部条例の制定について
武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づき、揖斐川町国民保護対策本部及び揖斐川町緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町国民保護協議会条例の制定について
武力攻撃事態等における国民保護の

ための措置に関する法律に基づき揖斐川町国民保護協議会の組織及び運営に関し、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町三倉特産品加工・文化伝承施設の設置及び管理に関する条例の制定について
旧久瀬村の三倉地区に「特産品加工・文化伝承施設」を整備することに伴い、同施設の設置及び管理について、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町谷汲観光駐車場の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
揖斐川町谷汲観光駐車場は、従来「管理委託制度」により運営されてきたが、イベント会場、地域の行事、非難場所等として、多面的利活用が想定されるため、町が主体的に管理するよう条例が改正されました。

◎揖斐川町複合集会施設他7件の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
指定管理者制度に伴い、公の施設8件の設置及び管理について、必要な事項を定めるため、条例の全部が改正されました。改正されました施設は、次のとおりです。

- ・揖斐川町複合集会施設
- ・揖斐川町多目的集会施設
- ・揖斐川町地区集会施設

- ・揖斐川町谷汲地区集会施設
- ・揖斐川町転作定着化研修施設
- ・揖斐川町農事集会研修施設
- ・揖斐川地域研修センター
- ・揖斐川町谷汲トレイルセンター

◎揖斐川町かすがモリモリ村リフレックス館ほか3施設の指定管理者の指定について
同施設の指定管理者に株式会社サンシャイン春日が指定されました。

◎揖斐川町貝月森林総合利用施設ほか2施設の指定管理者の指定について
同施設の指定管理者に財団法人グリーンステージ久瀬が指定されました。

◎揖斐川町藤橋新山村振興等農林漁業特別対策施設ほか3施設の指定管理者の指定について
同施設の指定管理者に財団法人ふじはしが指定されました。

◎揖斐川町情報バリアフリー・テレワークセンターの指定管理者の指定について
同施設の指定管理者にデジタルアクト谷汲が指定されました。

◎揖斐川町教育交流施設の指定管理者の指定について
同施設の指定管理者に財団法人ふじはしが指定されました。

◎揖斐川町心身障害者小規模授産所の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社会福祉法人大和社会福祉事業センターが指定されました。

◎揖斐川町介護予防拠点施設しずやまの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社会福祉法人樹心会が指定されました。

◎揖斐川町谷汲デイサービスセンターほか3施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に揖斐川町社会福祉協議会が指定されました。

◎揖斐川町レクリエーション施設山びこの郷ほか1施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社団法人地域医療振興協会が指定されました。

◎揖斐川町春日診療所ほか2施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社団法人地域医療振興協会が指定されました。

◎揖斐川町坂内ライズセンターの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に特定非営利活動法人アグリ・チャレンジさかうちが

指定されました。

◎揖斐川町総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者にいび川農業協同組合が指定されました。

◎揖斐川町脛永農林水産物販売所の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に脛永やさい生産組合が指定されました。

◎揖斐川町木曾屋地区農林水産物直売施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に谷汲木曾屋区が指定されました。

◎揖斐川町坂内新規作物導入支援施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に農家組合わかみ五彩が指定されました。

◎揖斐川町谷汲観光資料館ほか3施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社団法人谷汲観光協会が指定されました。

◎揖斐川町坂内産地形成促進施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に特定非営利法人アグリ・チャレンジさかうちが指定されました。

◎揖斐川町坂内バイクランドセンターハウスの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に川上区自治会が指定されました。

◎揖斐川町第1次総合計画基本構想の策定について

まちづくりの基本理念を「地域の自立」と定め、町の将来像を「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」とし、今後10年間の基本構想について議決されました。

◎揖斐川町過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法の規定により計画の変更について議決されました。

◎揖斐川町谷汲岐礼地区辺地総合整備計画の変更について

◎揖斐川町谷汲高科地区辺地総合整備計画の変更について

辺地にかかる公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、計画の変更について議決されました。

◎岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について

市町村合併により、羽島郡柳津町、

土岐郡笠原町、養老郡上石津町及び安八郡墨俣町が当組合から脱退することに伴い、規約が変更されました。

◎大垣衛生施設組合規約の変更について

大垣市議会委員会条例の改正に伴い、当組合の組織及び議員の選任方法を変更するため、規約が変更されました。

◎西濃環境整備組合規約の変更について

大垣市議会委員会条例の改正に伴い、当組合の組織及び議員の選任方法を変更するため、規約が変更されました。

◎揖斐郡消防組合規約の変更について

岐阜県から「火薬類取締法」高圧ガス保安法「ガス事業法」及び「液化ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく事務について、権限の委譲を受け、当組合で事務の協同処理を行うため規約の変更が行われました。

◎揖斐広域連合規約の変更について

介護保険法の改正により、地域支援事業が創設され、同事業に係る経費の構成町の負担分を追加するため、規約が変更されました。

◎揖斐川町教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に、中川楨雄さん(西横山)を任命することに同意されました。

◎工事請負契約の変更について

次の工事について、工事請負契約を変更することが議決されました。

- ・清水地区農業集落排水事業管路施設 工事H17・1工区
- ・清水地区農業集落排水事業管路施設 工事H17・2工区

◎揖斐川町助役の選任について

揖斐川町助役に、富田和弘(房島)を選任することに同意されました。

◎揖斐川町副収入役設置条例の制定について

町に副収入役が設置されることになりました。

◎道路特定財源制度の堅持に関する意見書について

道路整備を緊急かつ計画的に行うためには、道路特定財源の確保は必要不可欠であり、一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すべきとして、国の道路特定財源制度を堅持するとともに、遅れている地方の道路整備に積極的に充当されるよう意見書を提出することとなりました。

◎常任委員会委員の選任について

◎議会運営委員会委員の選任について
任期満了に伴い、新たに委員が選任されました。構成委員は、前回の広報のとおりです。

◎予算特別委員会の設置について

一般会計等の予算案件について議員全員で組織する予算特別委員会を設置し、審議することとなりました。

◎平成18年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告について

平成18年度の事業計画及び予算について地方自治法の規定により報告されました。

◎平成18年度揖斐川町一般会計予算及び特別会計予算について

議決しました一般会計及び特別会計は、次のとおりです。(詳細は、広報4月号を参照ください。)

- ・平成18年度揖斐川町一般会計予算
- ・平成18年度揖斐川町国民健康保険特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町老人保健医療特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町老人保健医療特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町大和簡易水道特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町市場簡易水道特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町北部簡易水道特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町大和財産区特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町谷汲財産区特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町長瀬財産区特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町横蔵財産区特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町個別排水事業特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町上水道事業会計予算
- ・平成17年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計予算

別会計予算

- ・平成17年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町市場簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町長瀬財産区特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町横蔵財産区特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算

◎平成17年度揖斐川町一般会計補正予算及び特別会計補正予算について

主な内容は、勸奨退職による退職手当組合負担金の増額、観光開発特別会計繰出金の増額の他、事業内容の確定や入札差金、事務費の節減による減額等により、総額4億7500万円の減額が行われました。

特別会計については、年度内の執行見込みを勘案し所要の補正を行い、9特別会計合わせて、1億6870万9千円の減額が行われました。補正のありました特別会計は、次のとおりです。

- ・平成17年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町市場簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町長瀬財産区特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町横蔵財産区特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算

ここが聞きたい
一般質問

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。)

坪井 重憲 議員

問 災害時における飲料水の確保について

本年2月には、直下型地震が2度発生しており、町では震度4と発表がありました。万一、大地震が発生すれば、長時間にわたる停電、道路や橋の決壊等が予測され、飲料水の確保が必要であると思います。

そこで、給水用ポリタンクの配置状況、給水車、消防タンク車等、飲料水等の確保状況についてお聞きします。

また、上水道、簡易水道が破壊された場合、有効となる自家水道や昔ながらの手動式ポンプが町内にはいくらかあります。それら施設について町内全

域を調査し、防災マップに掲載してはと思いますが、ご検討をお願いします。

答 宗宮 孝生町長

当町における配置状況は、タンク車1台を揖斐分団に配置しています。給水用のポリタンクの配置状況は、上水道第2水源池に500リットルタンクが8個、それから20リットル缶が200個、ポリ袋10リットル用が、1000個を保有しております。

また、振興事務所では、谷汲に20リットル缶を80個、春日に28リットル缶を10個、春日モリモリ村で20リットル缶を30個、藤橋、坂内に500リットルタンクを各2個保有しています。

次に、町内の自家用水道のある場所、現役の手くみポンプのあるところの調査及び防災マップへの落とし込みについては、日常使用しております水道も、大規模地震の発生時には施設が被災をし、生活に必要な水を得られないといった事態が予想されます。阪神・淡路大震災の教訓では、被災地の生活用水として一般家庭の井戸水が大きな役割を果たしたと聞いております。災害時の飲料水の確保は、防災体制の充実を図る上で重要な部分であると十分認識しております。

各家庭の井戸の個数及び箇所については、現在のところすべて把握ができていませんが、揖斐川地区と谷汲地区については、井戸水を所有する民家があることは確認しています。

また、他の地区においては、谷水を生生活用水として利用している民家も多く、井戸を所有する民家は少ないと思われる。

防災体制の充実を図る中で一般家庭の井戸の個数及び箇所を調査し、把握することは重要です。しかし、防災マップへの掲載については、災害時に被災者が一齐に押し寄せたりパニックになることも懸念されています。また、水質の問題もありますので、慎重に検討をしたいと考えています。

また、本町では災害時の飲料水の確保について、井戸水以外にも保存水による備蓄を進めています。今年3月末には、揖斐川地区で1.5リットルのペットボトル2、100本のうち1、000本を更新し、また谷汲では720本、春日・久瀬地区では各320本、藤橋・坂内地区では各160本を整備する予定です。

問 町営住宅の建設について

町広報で、緑ヶ丘町営住宅の募集要

項が掲載されましたが、入居者自身が風呂桶、風呂釜を準備してくださいと書いてありました。これからの若い人たち、子育て真っただ中の人たちは、きちんと設備が整った住宅でなければ、入居を希望しないのではないのでしょうか。

階段しかない2、3階建てではなく、バリアフリー、セキュリティも考えたエレベーター付きの5、6階建ての高層住宅を若者は望んでいるのではないかと思います。

今後、町営住宅を建設する場合、どのような年齢層、家族構成を主眼とされ、また品質をどのように考えられているのかお尋ねします。

答 宗宮 孝生町長

当町における町営住宅は、現在、公営住宅として18団地で管理戸数317戸、そのうち、256戸が入居されています。特定公共賃貸住宅としては7団地で管理戸数49戸、そのうち47戸が入居されています。ほとんどが昭和30年代から40年代にかけて建設された木造平屋建てが多く、耐用年数も経過しており、老朽化も進んでいます。適切な居住空間を確保していく上で、建て

替え等整備を計画的に進めていく必要があると考えています。

町営住宅の建設につきましては、今年度から北方奥郷町営住宅の建設に着手してまいります。本年10月末の完成で、12月から入居開始の予定です。

広報「いびがわ」2月号で一般公募を行いました緑ヶ丘町営住宅については、昭和59年度から昭和60年度にかけて4棟54戸を建設したものです。

建設当時の設備は入居者自身が風呂桶及び風呂釜を設置するということがありましたが、平成8年から公営住宅制度が改正され、平成10年度に建設しました島町営住宅と今回の北方奥郷町営住宅については、住戸内浴室は高齢者に使いやすいよう手摺りを備え、低床型ユニットバス設備、住戸内便所及び部屋についても高齢者向けに手摺りを備え、各部屋ごとの床も段差をなくし、バリアフリー化して利便性及び安全性の確保を図り、住居の環境整備に努めています。

また、北方奥郷町営住宅については、各住戸の玄関ドアホンを警報表示付インターホン設備として、防犯面で安全性の確保を図っています。

今後については、公営住宅のストック活用の必要性を高めるとともに、敷地条件や住戸、住棟の条件等に応じた

て替え事業を考え、一方では少子・高齢化に伴い、人口の流出防止及び若者のUターン・Iターン等を受け入れられる住宅、高齢者世帯が安全・快適に住める良質な住宅、世帯人員3人から5人の標準的な中堅層世帯が入居できる優良な賃貸住宅の整備を進め、更なる市街地において適切な立地条件を考え、1階は高齢者向け、2階以上は中堅層世帯が住居できるような高層住宅の供給について、関係機関とも十分協議を重ねながら、町営住宅の建設計画を検討します。

林 幹夫 議員

問 豊富な薬草・薬木を活用した町の活性化対策について

伊吹山は、太平洋と日本海の気象が交差することで降雨、降雪が多く、植物もその影響を受けて多種多様な草木が混在しています。また、薬用植物も多種多様で山岳で修行していた先達により、持ち込まれた山野草が根付き、我が国でも有数の薬草の宝庫になったと思われまます。

揖斐川町においては、薬草園として、旧谷汲駅のそばにある谷汲植物園があ

ります。また、春日地区では薬草をテーマにしたイベントの開催や、モリモリ村には薬草の観賞園がつけられていました。また、今年第17回伊吹山薬草サミットが揖斐川町で行われる計画となつていきます。

次に、この貴重な薬草、薬木を次の世代に受け継ぎ、併せて、町の活性化に貢献できる施設として「道の楽園」事業を是非、実現したいと考えています。

まず、薬草・薬木の見られる薬用植物園の設置ですが、構想としては、町内の観光の拠点づくりの一環として里山の休耕田など、観光客が寄りつきやすい場所、そして豊富な水が利用できる、セリやフキノトウなど水辺の薬用植物も再現できる場所を選択し、そこに町内に自生する数多くの薬草や薬木を集め、露地や室内栽培で野生に近い姿を観光客に提供できる施設を設けたらどうかと思いますが、ご意見を伺います。

次に、体験とイベントができる観光施設ですが、構想としては、地域の特性を生かして遊べる施設として、薬草・薬木の知識と生薬の利用にかかわる研修会の開催、薬草の花を使ったドライフラワーやペンダントなどの作成体験、薬草と山菜でつくる料理や木工教室の体験、水辺の薬草とあわせて川魚が観

賞できるビオトープをつくり、ここで溪流釣りの体験などが考えられ、観光客に植物の観賞と体験型の遊びが同時に提供できる道の楽園をつくってはどうかでしょうか。以上について伺います。

答 宗宮 孝生町長

伊吹山麓は、古来から薬草の宝庫と言われています。

春日モリモリ村では、薬草等を食材とした薬膳料理のレストランや薬草風呂、周辺には80種類の薬草を植栽した薬草園等を備えています。心も体もリフレッシュをしていただける食と健康の拠点施設として、多くの方に利用をしていただいています。また、薬草の普及・保護を図るため、身近な薬草の種類や効能などに関する薬草教室や染織工房「アトリエの」での薬草染め体験、サンシャイン春日では薬草を利用した特産品の開発、販売も行っています。

このような薬草の歴史、自然、特産品、健康施設等を有効に生かして薬草の多角的な活用について情報発信を行い、新しい産業分野の創出や地域産業の振興に結びつけていきたいと考えて

います。

今年の8月9日には第17回伊吹山薬草サミットを当町で開催することとなっています。「薬草を生かして、地域も人も元気」というテーマで、薬草を活用した健康産業について情報交換を行っていきたくと考えています。今後も、薬膳料理の提供、薬草オリジナル商品の開発、薬草パンフレット作成等による情報の発信、薬草ウォッチング等による健康増進を推進するとともに、薬草や薬用野菜（レッドビート、シモン、ヤーコン）の栽培にあたって休耕田等の活用を行い、産業振興や観光交流を進めていきたくと考えています。

また、ご提案をいただきました薬草木の観られる道の楽園構想についても、貴重なご提案として、薬草を活かした産業振興を進める中で参考とさせていただきます。

中井 治美 議員

問 揖斐川町の若者が揖斐川町内で働ける企業誘致について

本年1月には第1次揖斐川町総合計画の素案が提出され、このたび揖斐川町第1次総合計画基本構想案が提示さ

れました。

その中に町の機能構成では、市街地ゾーンと五つの山村生活ゾーンと位置づけられています。五つの山村生活ゾーンでは合併により若者の就職先が減少されました。役場が振興事務所になり、郵便局は民営化により、この先、職員増は考えられません。農協も機器の導入により職員を減少すると聞いている現状の中で、山村生活ゾーンを維持するためには、様々な施策があると思います。何よりも若者が地域で働ける仕事づくりが必要であります。市街地ゾーンに生活するには、すなわち旧揖斐川町にもっと多くの働く場所づくりが最重要課題ではないでしょうか。高校卒業生並びに大学卒業生の大半が毎年町外で就職され、人口減少が進んでいる実態を思うとき、庁舎内に民間の方も含めた企業誘致のプロジェクトチームをつくり、調査研究をして、具体的な方策を立て、地域住民の協力のもとで実行することが町の進展になると考えますが、町長のご所見をお伺いします。

答 宗宮 孝生町長

本議会に提案しています第1次総合

計画基本構想において、地域の自立をまちづくりの基本理念に掲げています。そのために自主財源を確保していくこととしていきます。

企業誘致については、一つには若者の雇用の場の確保、もう一つには、法人・町民税、固定資産税など税収の増加が期待できるため、定住人口の維持、地域の活力を高めるための重要施策として位置づけていきます。このため町では、平成17年の初めに行った農業振興地域整備計画の見直しにおいて、105ヘクタール程の農地を農用地から除外をしています。企業が進出しやすいような環境、あるいは住宅施策が進められるような環境を整えています。

最近の企業の進出につきましては、ご承知のように、北方市内のイビデン株式会社大垣北事業場の増設及び市場地内の紡績工場の跡地へのアピ株式会社が進出によって、税収の増加と1000人を超す規模の雇用の場が確保できたところとです。今後も、都市計画道路など主要幹線道路の整備促進による交通アクセスの向上や、平成18年度から工事に着手する光ファイバー網の整備、下水道整備などを進め、立地環境を充実していくとともに、各種の企業の立地動向の把握、工場設置奨励事業などの優遇措置のPRなど、企業誘致

活動に積極的に取り組んでいきたくと考えています。

また、ご提案のプロジェクトチームについては、用地の取得や土地利用の諸手続など、企業の受け入れ条件を整備する際にはプロジェクトチームも必要かと考えておりますが、当面は情報の収集と町の特性である豊富な水資源をPRしながら、企業立地環境の充実、企業誘致活動、土地の確保を総合的に進め、住民の皆さんとともに新たな企業の進出に向けて取り組んでいきたくと考えています。

小倉 昌弘 議員

問 福祉総合支援センターの入札について

旧揖斐川幼稚園の改装工事の入札のことですが、この入札結果について業者、また金額などを報告願います。また、この入札は、全業者が入札を拒否するという異常事態で、前議会でも質問があり、県にも相談に行ったとお聞きしています。しかし、未だに町から議会にも住民にも何も説明がありません。

談合についても調べたと思えますが、

前回の談合疑惑のときの質問には、「談合があったという確証は得られなかった。」これは助役さんの答えですが、確証が得られなかったということは、談合がなかったということではないです。疑惑のままです。今回はしっかり調べられて、談合が本当になかったという確証が得られたのか伺います。

答
宗宮 孝生町長

このことについては、設計内容等の見直しを行って、本年2月10日に再度入札を行いました。入札の結果につきましては、指名業者16社が応札をして、泉左官住設株式会社2835万円で落札しています。

1回目の入札の辞退について調査の結果を報告しますと、11月28日入札終了後、全指名業者から積算内訳書を提出させ、その後、辞退の理由及び談合等についての聞き取り調査を行っています。

この調査の結果、辞退理由は、自社の積算金額が予定価格と大幅にかけ離れ、応札できなかったとのことでした。設計書については、県の住宅供給公社に設計内容を審査していただいたところ、設計業者の作成した仕様書及び図

面に不明確なところが多かったということ、適正な積算が困難であるとのことでした。再度設計内容の見直しを行い、先ほど申し上げましたように、2月10日、2回目の入札を行いました。以上、調査の結果から、全指名業者が辞退したことについて、談合が行われた事実はないと報告を受けています。

問
下水道事業の説明会について

今度18年度から始まる個別排水処理施設整備事業、特にこれについて伺いますが、小島地区、北和地区にいての町の説明会でいろいろ苦情を聞いています。それは住民の質問に対して、まだ決まっていないとか、今検討しているとか、ほとんどの質問に明確な回答がされず、そのうちに、時間が来ましたので終わりますという説明会だったということをお伺いしております。本当に住民にわかってもらうために説明会を開いているのか。これは、私は今までも随分説明会をきちっと開けと言ってきましたが、説明会を開きましたという既成事実をつくるだけの説明会に思えてなりません。住民のための説明会を本当にしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、揖斐川町行政改革大綱の中で特別会計の適正運用というところがあります。料金等の適正化と事業経費の削減による健全化を図る必要があるとあります。これは、健全な運営のためには維持管理費を使用料で賄うということになると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。これは私は今までも言ってきましたが、他の下水道事業、本当に維持費を賄うようになれば二、三十万、もっと高額なところもあると思います。はっきり使用料は維持管理費以内で収めるとか、そういうことを改めて決めていただきたいと思えます。参考に美東地区の下水道ですが、ここは山間部でかなりかかると思いますが、維持管理費は幾らぐらいを想定しているのか。事業を進める上で必要なことです。計算してあるとは思いますが、できれば1件当たり幾らぐらいになるのか、お伺いいたします。

答
宗宮 孝生町長

説明会の内容としては、平成13年度策定をいたしました下水道基本構想から、経済情勢その他の条件の変更によって平成16年度において計画の見直しを行い、その見直しの経過から現在の計

画までについて、順次説明会を開催いたしております。特に個別処理につきましては、新たに加わったことなどから、大きな計画の変更の内容の一つであると思っております。住民の皆様には理解を得べく順次説明会を開催しておりますが、説明の方法など、工夫が必要な部分もあろうかと思えます。今後も鋭意努力をしていきたいと思っております。

なお、説明方法等につきましては下水道課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

次に、春日美東の維持管理費に関する件ですが、当然、この事業は適正な料金をいただき、経営の安定を図り、独立採算を求められるものです。公共性が高い事業でもあり、当初から利益追求を求めているわけではありません。経営の方針としては、全戸数の加入した段階において、初めて独立採算が可能となる料金設定としています。

答
丸山参与兼下水道課長事務取扱

現在行っています説明の内容としては、計画変更の経緯、そして集合と個別の区分け、個別処理の市町村設置型と既存の合併浄化槽の扱い、また

加入申し込みの時期、方法、また宅内排水工事等についてご説明を行っておりますが、決め事が幾つかありまして、わかりにくいこともあったかと思えます。

地区の推進委員の方にも折に触れ説明会を開催していますし、また窓口も常時開けていまして、お気軽に相談できるような体制を整えておりますので、よろしく願います。

先ほどご質問の中で、時間ですというように打ち切ったり、また説明会をしたというような既成事実をもって開催をしたつもりはございません。そういう誤解があったことをお詫びしたいと思えます。今後も説明の方法を検討して、いろいろと努力をしたいと思えますので、ご理解をお願いします。

石原潤一郎 議員

問 揖斐川町行政改革大綱について

新町が発足して1年余経ちました。平成17年度は合併初年度ということで、町当局も行政執行上、戸惑われたところもあったように思いました。

しかし、行政に対しての停滞は許さ

れません。そのような面で、この平成18年度においては、新揖斐川町のビジョン、総合計画や施策の方向性が今少しずつ見えてきていると思っております。

そんな中、今年の2月24日に住民サイドの改革プランでもあります揖斐川町行政改革大綱が答申をされました。非常に端的にいろんな改革事項が記されておりましたが、その中で、2点程ご質問をさせていただきます。

一つは、組織の改革についてです。職員はプロ化を求められて、その補完としての能力実績給制度が提案をされています。この仕事だったら誰にも負けない、この仕事だったら誰よりも知っている、そういう職員を育てていく。そして、その評価もきちっとできる。そのような役場にするために、改革大綱にいろいろ書いてありますが、具体的にはどのように進められていくのか、それを1点お聞かせ願いたいと思えます。

それから、施策においては、町長の所信表明等でいろいろ具体的に見えてはきたと思えますが、運営の面で最も大事な企業的な経営ということが行政改革大綱の中に書かれております。これが行政経営システムと呼ばれるシステムですが、このシステムを今後どう取り入れられていくのかということも

お聞かせを願いたいと思えます。また、その運営に関してですが、当町には観光を目的とした公営事業、財団、出資団体等がありますが、今後、どのように運営されていくのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

答

宗宮 孝生 町長

本町の目指します職員像を、急激に変化する社会情勢と多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、自ら課題を見つけ、成長し続ける自立型プロ職員として行政大綱に明記をしています。この実現のために、現在、人材育成基本方針や職員研修計画を策定中です。この中には、職員が育つ研修制度の充実、職員が育つ人事制度の構築、職員が育つ組織・風土の改革を最重要課題として推進をしたいと考えています。

具体的には、それぞれの職階級に応じた研修や各部門における専門研修の実施、採用から一定期間を能力育成期間としたジョブローテーションの構築、すなわち職員に多く仕事を体験させ、人材育成計画に基づいた異動を行うこととあります。

現在は、毎朝各課で朝礼ミーティングを行っていますが、さらに職員の資

質の向上を図るため、平成18年度予算において、評価研修やコーチングなどの職員研修事業を計上しています。

また、職員の評価システムについては、平成17年度の人事院勧告において、年功型から職務・職責に応じた俸給構造への転換や、勤務実績を反映した昇給制度への転換が求められています。

目標管理成果と行動評価による職員評価を実施することにより、人事院勧告の確な運営が図られると考えています。行政経営システムの確立につきましては、地方分権、三位一体の改革が推進をされる中、経済財政諮問会議における国際的な基準等を踏まえた民間的な公の会計制度の整備・検討、あるいは地方債の許可制から協議制への移行、市場化テスト等、新たな課題が出ています。

このような新たな課題に対応するため、住民との協働による行政経営がますます重要になっていきますので、積極的に進めたいと考えています。

また、財団や第三セクター等の運営については、平成18年度において、外部監査による経営の評価を実施し、経営の課題の抽出や経営シミュレーションを行い、人件費などの経常的経費の削減や効率的な経営方策の見直し、統廃合を含めた団体のあり方など、地域

振興面と併せた検討をしたいと考えています。

問 物品購入等の入札制度について

平成18年度、新町の総合計画に基づいて大型のプロジェクトがいろいろ立ち上げられています。住民の利便性・快適性からいっても必要なことで、定住化対策としても有効なことだとは思いますが、その予算がなるべく町内のいろんな業態に還元されれば、その効果はまた一段と大きくなるものだと思います。

もちろん税金を使うのですから、公正に少しでも安く予算執行がなされることはならないわけですが、町内にはいろんな業態がございます。

今現状を見ますと、あらゆる業態が少なくなっていて、業態によりましては今後の見通しが立たないような現状を考えますと、町独自の予算執行の場合においては、地元産業の育成ということなどを考慮に入れて、物品購入、入札業者や下請業者への指導等も適正に、なるべく町内の業者を優先することが肝要ではないかと思えます。現状の町の入札システムがどのようにされているのか、また改めてこれから

どのようにされるおつもりがあるのか、町長の方針をお聞かせ願います。

答 宗宮 孝生町長

現在の町の入札制度についてご説明しますと、最も多く使用しています指名競争入札について、揖斐川町では建設工事請負業者選定要領を定めています。

その要領に基づいて指名業者の選定を行っており、選定要領は、工事の規模及び業種によって業者の格付を行い、該当する業者の中から、過去の実績、施工能力、経営状況、地理的要件を加味し、選定を行うことを規定しています。

また、地元業者の優先ということで、合理的な施工及び地域産業の発展を図るため、町内業者、特に地元業者を優先的に選定すると規定をしています。このことから、既にこうした選定委員会において、加味しながら選定していることをご理解いただきたいと思います。

これは、工事に限らず業務委託や物品購入についても同様です。下請業者の指導については、現在、岐阜県において発注される工事について、

て、下請契約を締結する場合には、県内本店業者の中から選定するよう努めることと特記仕様書において記述がなされていることから、今後、町においても地元業者の育成・確保のためにも検討を進めたいと考えています。

第3回臨時会

第3回揖斐川町議会臨時会が、3月27日（月）に開催され、次のとおり議決されましたのでお知らせします。

◎平成17年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算について

下水道事業の計画変更により繰越明許費が補正されました。

◎工事請負契約の締結について

次の工事について、工事請負契約を締結することが議決されました。

- ・清水地区農業集落排水処理施設土木建築工事
- ・特環公共下水道事業 管渠（推進）工事
- ・北和地区農業集落排水事業管路施設工事 H17-13区
- ・北和地区農業集落排水事業管路施設工事 H17-14区

議会活動報告

3月

- 7日 第2回定例会（初日）
- 7日 第1回予算特別委員会
- 8日 第2回総務文教常任委員会
- 9日 第2回健康福祉常任委員会
- 10日 第1回下水道特別委員会
- ・合併処理浄化槽整備事業について
- 13日 第2回産業建設常任委員会
- 14日 第2回定例会（2日目）
- 15日 第2回定例会（3日目）
- 27日 第3回臨時会
- 31日 第1回ダム対策特別委員会
- ・徳山ダムの進捗状況について



平成18年度 基本健康診査日程表

健康づくりは自分の体を知ることから！ 年に1回は健康チェックを行いましょう★
40歳になったら、まずはお申し込みください！！

- ☆希望調査で申し込みをされた方には5月末に受診票をお送りします。受診票を持って受診してください。
- ☆新規の方は、揖斐川保健センター（TEL23-1511）までお申し込みください。
- ☆揖斐川町内ならどこの地区でも受診できます。

対象	40歳以上で他で健診を受ける機会のない方
健診項目	問診、身体計測、聴打診、血圧測定、尿検査、血液検査（貧血、脂質、肝機能、腎機能、血糖） [※医師が必要と判定した人のみ心電図、眼底、ヘモグロビンA1cの検査] 追加項目：65歳以上のみアルブミン検査、生活機能評価
料金	健診料およそ11,000円の内、900円自己負担

	日程	実施機関	受付時間	医療機関への予約
揖斐川	6月（65歳以上） 7月（40歳～64歳）	※町内医院	午前中の 診療時間内	医療機関への予約は必要ありません。
		揖斐厚生病院 健診センター 要予約	午後の 予約した時間	揖斐厚生病院健診センター （TEL21-1181）へ予約してください。
		※町内医院：いびレディースクリニック、笠原内科、神田外科医院、小林医院、竹中医院、のだ医院、野原クリニック、はっとり整形外科		
谷汲	7月 4・6・7・14・ 21・25・27日	谷汲 保健センター	13:30～14:30	医療機関への予約は必要ありません。
	7月中	長瀬診療所	診療時間内	
	7月中	横蔵診療所	診療時間内	
久瀬	6～9月の 毎週火曜日 （8月15日を除く）	久瀬診療所	13:00～13:30	医療機関への予約は必要ありません。
春日	6～9月	春日診療所 要予約	午前中の 診療時間内	6月～7月に、直接診療所へ予約してください。（申し込み先TEL58-0011）
坂内	6月2・5・6・8 ・9・12・13日	坂内国保診療所	8:30～10:00	医療機関への予約は必要ありません。
藤橋	6月6・13・20・27日 7月4・11・18・25日	藤橋国保診療所	9:00～10:00	医療機関への予約は必要ありません。

肝炎ウイルス検査

- ☆基本健診と同時に行います。事前の申し込みは必要ありません。
- ☆過去に肝炎検査を受けたことのない方はぜひ受診してください。

対象	基本健診の受診者で、40・45・50・55・60・65・70歳の方
検診項目	問診、C型肝炎ウイルス検査（HCV抗体検査）、B型肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査）
料金	検診料およそ3,500円の内、500円自己負担

★お申し込み、お問い合わせは揖斐川保健センター（TEL23-1511）まで

「はぐくみ広場」開催のお知らせ

揖斐川町では、言葉の増えがゆっくりなお子さんや、よく動いて落ち着きがないお子さんなど、同じ年齢の子と比べて成長発達がゆっくりなお子さんを対象に下記の日程で「はぐくみ広場」を開催させていただきます。

楽しい遊びを通じてお子さんの理解を深め、発達をうながす関わり方を教えてもらう内容で実施します。

先生は、子どもの成長・発達の専門家です。日ごろの悩みや気になることを相談することができますので、希望される方は申し出てください。

日にち	
6月16日(金)	《受付時間》 9:30~
8月18日(金)	《活動時間》 10:00~11:30
9月15日(金)	《内容》 親子遊び、相談(希望者)
11月17日(金)	《会場》 揖斐川保健センター
12月15日(金)	《指導者》 安藤 澄江 先生
2月16日(金)	《スタッフ》 保育士、保健師
3月16日(金)	



日程に変更がある場合はご連絡します

※ 途中からの参加、1回だけの参加でもかまいません。

※ お母さんのみの参加や相談のみでも大歓迎です。

<対象者>

言葉が遅い、落ち着きがない、お子さんとのやりとりが難しいなど、子どもさんの成長発達が他の子と比べて遅いのではないかと悩んでいる方

<申し込み>

参加を希望される方はお電話でお申し込みください。

揖斐川保健センター 電話 23-1511

* ご不明な点がございましたら揖斐川保健センター保健師までお問い合わせください。

不正大麻・けし撲滅運動実施中！！

6月30日(金)まで

あなたの庭のけしは、大丈夫ですか？

けしには「植えても良いけし(ヒナゲシ、ポピーなど)」と「悪いけし」があります。

県内でも毎年、違法と知らずに「植えては悪いけし」を庭に植えていたり、自生しているものも多数発見されています。

大麻や「植えてはいけないけし」を見つけたら、西濃保健所揖斐センター(TEL32-1530)または警察署にご連絡ください。

6月の献血のお知らせ

■期日	6月10日(土)	■期日	6月26日(月)
■時間	10:00~14:30	■時間	10:00~12:00
■場所	揖斐川町健康広場 (NHK健康フェア)	■場所	坂内振興事務所

■期日	6月20日(火)	■期日	6月26日(月)
■時間	10:30~13:00	■時間	13:30~16:00
■場所	イビデン大垣北工場	■場所	水資源機構 徳山ダム建設所 車庫

■期日	6月20日(火)	皆さんのあたたかいご協力を お待ちしております。
■時間	14:00~16:30	
■場所	東神電気	

図書館へ行くぞう!

いびがわ新着図書紹介

一般書

世界の国旗と国章大図鑑 平凡社
 図解よくわかる消防設備 実業出版社
 ガイドブック裁判員制度 法学書院
 地質図の知識 オーム社
 知られていない原油価格高騰の謎 技術評論社



明治立志編 広木晴夫 文藝社
 この国のけじめ 藤原正彦 文芸春秋社
 パネルシアタはじめよう アイ企画
 日本よ 再び 石原慎太郎 産経新聞
 介護予防のための健康トレーニング 久野譜也 成美堂出版

あなたのための食べる食育インプレス 最近ウツドデツキ実例&実践 学研
 魔法のおやつBOOK 講談社
 おうちで野菜作り 日経B P社
 切り絵の世界 中国剪纸 青幻舎
 日本の登山家が愛したルート 東京新聞
 これから論文を書く若者のために 酒井聡樹 共立出版
 こころの座標軸 犬飼道子 婦人之友社
 楽しい読み聞かせ 全国学校図書館協議会
 図解あなたの運命 桜井秀典 P H P 研究所

現代韓国社会を知るためのハンドブック 韓 均子 明石書店
 そのマナー、ヘンですよ 土田万里子 アーク社

教師をめざす人のための青年心理学 伊藤直樹 学陽書房
 不登校からの旅立ち 今泉 博 旬報社
 保育用語辞典 谷田貝公昭 一芸社
 世界の国歌 国歌研究会 ワニマガジン社
 アユの友釣り最先端 横塚鴻一 学研 ほか

児童書

ちびまる子ちゃんのなぞなぞ 1・2・3年生 集英社
 メンデルスゾーンとアンデルセン 中野京子 さ・え・ら書房
 モーツアルトへようこそ イエジ・ボトル 小学館 ほか

たにぐみ新着図書紹介

一般書

眠れぬ真珠 石田衣良 新潮社
 三日月が円くなるまで 宇江佐真理 角川書店
 棄霊島 上・下 内田康夫 文芸春秋
 ミーナの行進 小川洋子 中央公論新社
 夜の公園 川上弘美 中央公論新社
 無痛 久坂部羊 幻冬舎
 焼きそばうえだ さくらももこ 小学館

児童書

ひとりぼっちのスーパーヒーロー マーティン・リーヴィット 鈴木出版
 やったね!へんてこライオン 長 真太 小学館 ほか



お知らせ

岐阜県図書館の本がここで返却できます。
 岐阜県図書館で借りた本を揖斐川図書館から返却することができます。
 揖斐川図書館の返却カウンターまでご持参ください。このサービスを利用していただく場合は県図書館の貸出カードと返却期限票が必要です。
 詳しくは図書館までお尋ねください。

親子読書・幼児読書合同研修会開催
 とき 6月9日(金)
 午後1時30分から3時

ところ 揖斐川町中央公民館
 第2会議室

講師 絵作家 樋口通子 先生
 演題 「本が子どもに与えるもの」

受講希望の方は6月7日(水)までに揖斐川図書館(22・0219)にお申し込みください。

◆18年度揖斐川町学校図書館ボランティアの募集

読書活動や調べ学習の拠点として重要な役割を持つ学校の図書館の環境整備などの推進を目的として活躍する人材を広く求めています。

1. 図書の整理
2. 学校図書館の環境整備
3. 教員、保護者に対する「読み聞かせ」講習など
4. その他学校図書館や、地域ぐるみの読書活動の充実に関すること

など図書館関係の先生方と連携して活動をしていただくこととなります。
 詳しくは揖斐川図書館まで

「BOOKスタート」ボランティア町では3、4ヶ月児とその保護者を対象に絵本を手渡し、よみきかせを実践してもらおう運動を進めています。

毎月第2木曜日午後1時半〜3時迄、ご協力願える方を募集します。
 ※ 申し込み・問い合わせは揖斐川図書館まで(22・0219)

まど

とき 6月3日(土)
午後2時から

大きい絵本
「ぐるんぱのようちえん」
カップシヤター
「一寸法師」

揖斐川図書館 お話の部屋

博物館・歴史資料館だより

第十四回 飛騨・美濃歌舞伎大会

五月三日（祝）に「第十四回 飛騨・美濃歌舞伎大会2006いびがわ」が、西濃地域で初めて開催されました。

飛騨・美濃歌舞伎大会では、「乙原歌舞伎」、「揖斐子供歌舞伎」の二つの歌舞伎が披露されました。

乙原歌舞伎

乙原歌舞伎は安政の頃、四国の薬売りが乙原村（現揖斐川町乙原）に泊まり、夜になると村人を集め、豆人形歌舞伎を見せたのが始まりと伝えられています。

時代や役者などの事情により衰退や復活がありました。乙原歌舞伎保存会を設立し三年に一度、五月三日の祭礼で上演されています。

今年「一谷嫩軍記 熊谷陣屋の段」を公正公民館で上演しました。



揖斐子供歌舞伎

享保期、文化期の祭礼図に、祭りの様子や屋台の舞台が描かれ、現在の芸軸の原型となっています。

「揖斐子供歌舞伎」は明治二十年に上演されたのを機に子供歌舞伎が始まったといわれています。

飛騨・美濃歌舞伎大会では、揖斐祭りにおいて鳳凰軸で演じられる「鎌倉三代記 三浦別れの段」を、下町の子どもたちによって揖斐川町中央公民館で上演しました。



新茶試飲体験のご案内

今年も新茶の季節がやってきました。揖斐川歴史民俗資料館では、新茶の美味しい入れ方など生産者の方に教えていただき、新茶をじっくりと味わっていただきます。

■日時 六月二十五日（日）

午前十時から十二時まで

■場所 揖斐川歴史民俗資料館

実習室

■定員 十名

■参加費 無料

■申し込み

揖斐川歴史民俗

資料館

(2215373)



木工展をご覧下さい

春日森の文化博物館

揖斐川町は緑豊かな森林を有し、きれいな水、澄んだ空気、美しい景色を提供しています。今回はその森林の木を活かして彫り物や、盆や椀などを作っている方々に出品していただきます。

■期日 7月中旬～9月上旬

■場所 春日森の文化博物館

(春日美東 長者の里)

■内容 町内外の方々の木を生かした作品などを展示します。

皆さんご鑑賞にお出かけください。



窓口だより

平成18年4月届出分

婚姻 ～幾久しくお幸せに～

夫	妻
林 卓信 (北方4区)	長田真由美 (静岡市)
大野 秀也 (南方)	野原 町子 (東瀬古)
門輪 照明 (表山)	西口 真美 (岐阜市)
市田 拓也 (清水)	毎熊 久美 (津島市)
松田 武則 (溝口)	清水小百里 (神戸町)
岩井 寿徳 (黒田)	馬渕 琴衣 (神戸町)

死亡 ～おくやみ申し上げます～

地区	氏名	年齢
北方5区	野田よゑゑ	95
房島1区	高野すゑゑ	94
七間町	河路 光子	74
前島	渡邊 芳子	69
志津山	末守 文子	78
新栄町	坪井 良子	67
上野	高野 繁男	74
黒田	岩井 清枝	81
和田	窪田 定子	90
谷汲深坂	松永 義一	84
谷汲長瀬	森 一一	91
春日香六	小寺よゆき	91
東津汲	堀 照子	81
小津	安藤 園雄	71
小津	山本 明見	46
西津汲	竹中 秋好	82

出生 ～お誕生おめでとう～

地区	お父さん	お母さん	赤ちゃん
北方3区	河合 真二	友 美	あやね 音
大和台	後藤 敦士	由 加	まほろ 樹
下町	加納健一朗	真理子	あさひ 月
七間町	丹羽 弘和	亜 希	あさひ 翔
東瀬古	高橋 秀和	紀代美	あさひ 帆
中瀬古	細野 秀明	美智子	あさひ 花
北瀬古	安藤 一成	奈緒美	あさひ 波
出屋敷	宮川 貴広	亜希子	あさひ 杏
谷汲深坂	清水 浄規	千 絵	あさひ 登
谷汲岐礼	國枝 優樹	佳 奈	
西津汲	中田 朗	知 美	

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

人口(対前月比)		男	女	世帯数(対前月比)
合計	26,140(-26)	12,534	13,606	8,137(±0)
揖斐川地区	18,631(-3)	8,989	9,642	5,537(-4)
谷汲地区	3,674(-8)	1,757	1,917	1,092(+4)
春日地区	1,540(-5)	715	825	589(-1)
久瀬地区	1,384(-8)	644	740	471(±0)
藤橋地区	358(-4)	180	178	189(-2)
坂内地区	553(+2)	249	304	259(+3)

〈平成18年5月1日現在〉

町税などの納期限のお知らせ

5月31日(水)は 国民健康保険税(1期分)の、
6月30日(金)は 町(県)民税(1期分・全納)、国民健康保険税(2期分)、
介護保険料(2期分)の納期限です。

納め忘れのないように、早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金の確認と入金をお願いいたします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で！

揖斐川尚和園へ

あたたかい善意

窪田猛男さん(胫永) 野菜
 牧村さん(房島) 野菜
 細川さん(大野町) 野菜
 谷汲あられの里(谷汲) あられ

東横山地内で地すべり

揖斐川町東横山地内の町道藤橋下山線で小規模な土砂崩れを発見以来、町では町道を通行止めとし、国土交通省越美山系砂防事務所、岐阜県揖斐土木事務所が監視を続けてきましたが、5月12日から13日にかけて大規模な地すべりが発生しました。崩落した土砂により揖斐川を半分ほど塞いでいる状況です。

5月14日には古田知事が現地を視察され、町長が現状報告を行い、早期の対応を要望しました。

現地は、小康状態ですが、さらなる崩壊の可能性が残っていますので、現場や下流の河川に近寄らないよう十分注意してください。

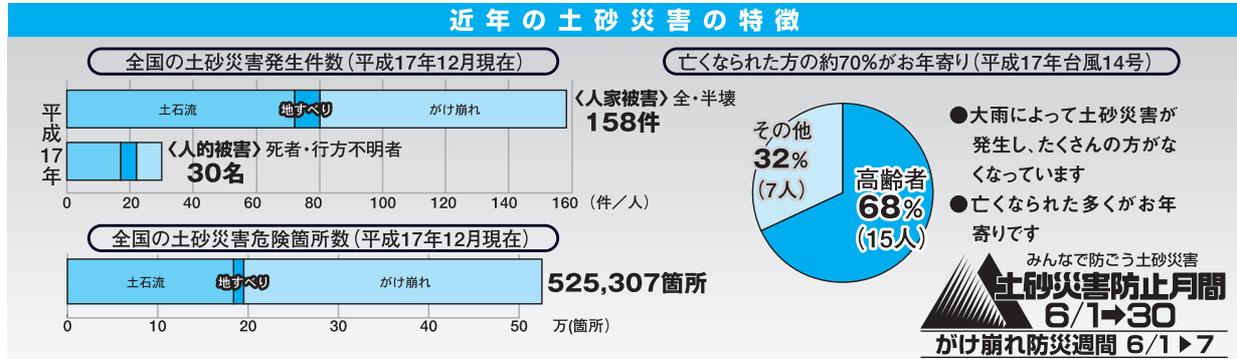


地すべり現場(揖斐川町東横山 平成18年5月14日撮影)



古田知事による視察

突然襲う土砂災害 命を守るには「早めの避難」です。



お知らせ

小津地区全住民を対象とした土砂災害防災訓練を実施します

実施日 平成**18**年**6**月**4**日(日)

平成17年も全国で多くの土砂災害が発生し尊い命が奪われました。揖斐川町においても崩れやすい1,200m級の山々を抱えており例外ではありません。いつでもどこで起きるかわからない土砂災害に対しては早めの避難が最も有効です。

小津地区では全住民の方を対象として、情報の伝達や避難経路、災害弱者の援護体制の確認を目的とした土砂災害対応の避難訓練を実施します。

皆様の積極的な参加をお待ちしております。

平成元年に小津地区を襲った土石流



■ 問い合わせ
 揖斐川町役場 総務課 TEL 0585-22-2111
 国土交通省越美山系砂防事務所 調査課 TEL 0585-22-2161

地域包括支援センターが介護予防の拠点となります

介護保険の相談・申請窓口が地域包括支援センターに変わりました
 どのようなことでもお気軽にご相談ください

高齢者の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るためには、介護保険、介護予防のサービスをはじめ、福祉、保健、医療、権利擁護などさまざまな支援が、包括的・継続的に提供される必要があります。そこで、高齢者の方の生活を支える総合機関として、新しく地域包括支援センターが設置されました。

主な役割

①介護予防ケアマネジメント

介護予防対象者の介護予防ケアプランの策定、評価などを行います。

②地域支援の総合相談

介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源との連携による、総合相談・支援を行います。

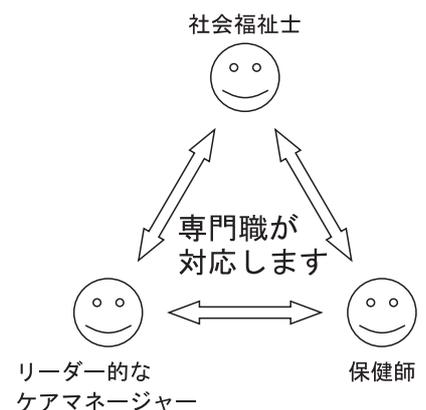
③権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の方の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。

④ケアマネジメント支援

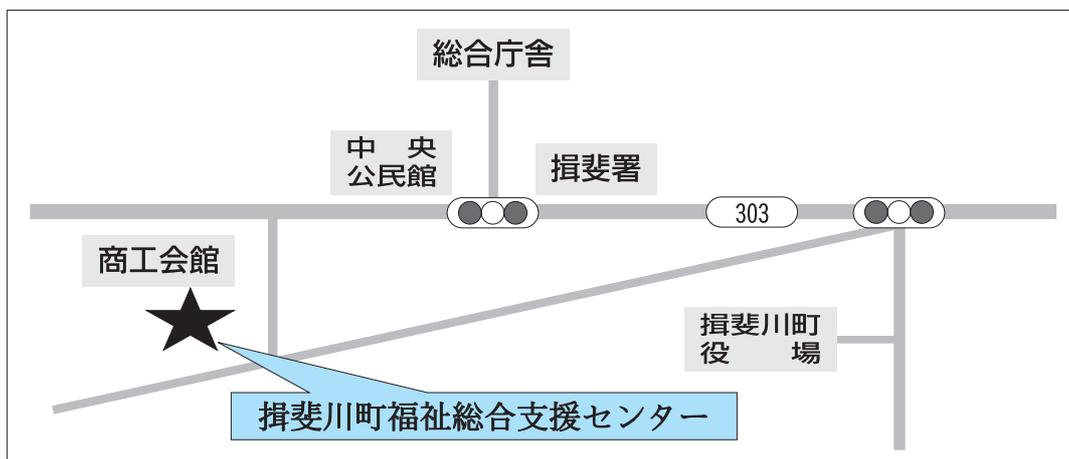
包括的・継続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネジャーの後方支援を行います。

*当センターでは、65歳以上の方を対象に、民生委員さんの協力を得て実態把握調査を行います。（民生委員さんは厚生労働大臣が委嘱した方で、守秘義務があります。お話された内容が他に漏れることはありませんのでご安心ください。）



※電話 : 0585-23-1341 (FAX 23-1967)

※場所 : 揖斐川町上南方193番地 福祉総合支援センター (旧揖斐川幼稚園内)



平成18年4月1日から

児童手当制度が小学校の6年生まで拡充されました

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当てを支給することにより家庭における生活の安定と、次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上を目的としています。

拡充の内容

●支給年齢の拡大
 小学校3年生まで↓小学校6年生まで
 支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

●所得制限の引き上げ
 所得制限限度額は次の表のとおりです。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
 注2) 扶養親族等が6人以上の場合の限度額(所得ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

認定請求の手続きが必要となります

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆さんについては、揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉課(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。(認定請求書は5月中に役場より郵送します。)

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

◆平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆さん

(平成8年4月2日〜平成9年4月1日生まれ)
 これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。(継続支給扱いになり、現況届の提出が必要です。)

右記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

◆平成18年度に小学校5年生または6年生の児童(平成6年4月2日〜平成8年4月1日生まれ)がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

◆これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆さん

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

■認定請求に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証などの写し(申請者が厚生年金などの加入者の場合)
- ・所得課税証明書(平成17年および平成18年1月1日現在、揖斐川町に住所がなかった場合)

■手続きについて

役場より該当すると思われる保護者の皆さんには、関係書類を6月中に郵送します。お手元に届き次第、内容を確認し手続きを行っていただきますようお願いいたします。

児童手当「現況届」・「額改定認定請求書」提出のお知らせ

現在児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。また今回の制度改正に伴い、小5、小6の児童がいる方には、併せて「額改定認定請求書」の手続きが必要となります。この届出がないと、手当が受けられなくなります。

■提出が必要な方

- ・現在、町からの児童手当を受けている方(現況届)
- ・現在、町から児童手当を受けている方で、小5、小6の児童がいる方(現況届と額改定認定請求書)

■提出期限 6月30日(金)

■提出場所 揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉課

■現況届に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証などの写し(申請者が厚生年金などの加入者の場合)
- ・平成17年分の所得課税証明書(平成18年1月1日現在、揖斐川町に住所がなかった場合)

【お問合せ先】 揖斐川町役場

子育て支援課(TEL 22-2111) または各振興事務所住民福祉課

センタールーム活動 (10:00~11:30)

月	相談日	火	行事	水	交流日	木	お教室	金	お教室
						1	モカぐみ 2回目	2	ぼこぐみ 2回目
5	☆ MILKの日	6	みんなで あそぼ!	7	さくらんぼ (0歳児)	8	ミルキーぐみ 3回目	9	ペコぐみ 3回目
12	☆ MILKの日	13	お休み 職員研修	14	いちご (1歳児)	15	モカぐみ 3回目	16	ぼこぐみ 3回目
19	☆ MILKの日	20	音楽リズム (音楽療法士)	21	りんご (2・3歳児)	22	ミルキーぐみ 4回目	23	ペコぐみ 4回目
26	☆ MILKの日	27	誕生会・食会 お話ルーム	28	花モモ (お年寄り)	29	モカぐみ 4回目	30	ぼこぐみ 4回目

- ・相談日の☆印は、担当者がすぐに対応させていただきます。
- ・センタールーム活動に参加されない場合でも自由に遊ぶことができます。

子育て支援センターお知らせ

新緑の美しい季節となりました。天気の良い日には、戸外へ出て、おいしい空気を味わいながら、思いっきり親子で外へ出てみませんか。親子でゆったりとした時間をもって、虫や草花を見たり、ふれたり：と子どもの気持ちを受け止め、一緒にびっくりしたり、笑いあいましょ。

【揖斐川子育て支援センター】

TEL 23・1136

■利用対象 町内在住の未就園児 (祖父母可)

■休館日 祝祭日・土・日曜日

■開館時間 午前9時～午後4時

【かすが保育園子育て支援センター】

TEL 57・2319

毎週月曜日 (園庭開放日)
9:30~12:00
毎週木曜日 (コアラちゃんの日)
9:30~11:30

1日 (木)	さつまいもの苗植え
5日 (月)	園庭開放日
8日 (木)	おもちゃづくり
12日 (月)	園庭開放日
15日 (木)	料理教室
19日 (月)	園庭開放日
22日 (木)	リズムあそび
26日 (月)	園庭開放日
29日 (木)	七夕飾りづくり

すこやかベビー祝い金について

町では、次世代育成、児童の健全な育成を図るため、次の方に対して「すこやかベビー祝い金」を贈っています。
対象者 町内に6か月以上住民登録があり、平成18年4月1日以降に出生され、出産後引き続き1年以上居住すると見込まれる方。

■祝金額 5万円(出産子1人につき)

【お問合せ先】 役場 子育て支援課
TEL 22・2111 (内線173)



犬・猫を飼っている皆さんへ

犬を飼っている皆さんへ

◎犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、犬が道路や公園にフンをしたりして、住民に大変な迷惑となります。必ずつないで飼育してください。

犬を散歩させる時は袋などを用意し、フンを放置しないようにしてください。また、散歩中、通行人とすれちがうときは、綱を短く持ち替えるなど周囲への十分な気配りに心がけましょう。

◎鳴き声・悪臭にご用心

犬の鳴き声は、隣の家に響く事があります。犬の飼う場所を考え、むだ吠えをしないようにしましょう。また、悪臭を発生させないように飼育環境を清潔にするよう、心がけましょう。

猫を飼っている皆さんへ

近所の猫が庭や公園にフンをして困っている……。

こんなトラブルもよく耳にします。猫は犬のようにつないで飼うわけにはいきませんので、飼主の気配りが必要です。敷地内にトイレを設けてしつけるなど、責任と愛情をもって飼いましょ。

野良犬・野良猫にエサを与えている方へ

野良犬・野良猫にエサを与える行為は、他の野良犬・野良猫が集まり、ごみステーションを荒らしたり、子犬・子猫が産まれて地域住民への被害を拡大させます。絶対に行わないでください。

犬・猫を飼うときは、責任をもって飼いましょ。

外国人労働者の適正な雇い入れにご理解を6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
岐阜労務局・ハローワーク

外国人の方は、就労が認められた専門的・技術的分野の職業など以外では、働くことはできません。(ただし、日系人などの方は、いわゆる単純労働が可能です。)外国人労働者にも労働関係法令が適用されます。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止について、事業主を始め皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、外国人労働者を直接、または間接的に雇用されている事業主の方は、毎年6月1日現在の雇用状況を、6月30日までに管轄のハローワークまで報告してください。

【お問合せ先】岐阜労務局職業対策課

TEL 058・2633・5563
または最寄りのハローワーク

平成19年度採用職員の募集

揖斐川町では次のとおり平成19年度採用職員を募集します。

申込みは応募期間中に所定の申込用紙（役場政策広報課備え付け）に記入し、次の書類を添えて役場政策広報課まで提出してください。

- ・履歴書（指定用紙あり）
- ・成績証明書（最終学歴）
- ・卒業（見込）証明書

詳しくは役場政策広報課までお問合せください。

	一般行政事務職		保育士	保健師
	高校卒業程度	大学・短期大学卒業程度		
募集人員	若干名		若干名	1名
応募資格	昭和60年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方 平成19年度卒業見込み	昭和52年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方 大学・短期大学卒業または平成19年3月卒業見込みの方	短期大学卒業程度 昭和52年4月2日以降生まれた方 保育士証を有する方、または18年度内に取得見込みの方	短期大学卒業程度 昭和52年4月2日以降生まれた方 保健師免許を有する方、または18年度内に取得見込みの方
受付期間	6月26日(月)～7月24日(月)		5月29日(月)～6月12日(月)	
一次試験	日時：9月17日(日) 場所：県立加納高等学校 内容：教養試験、事務適性検査	日時：7月23日(日) 場所：県立加納高等学校 内容：教養試験、事務適性検査	日時：7月23日(日) 場所：県立加納高等学校 内容：教養試験、専門試験、事務適性検査	
一次試験発表	10月中旬(予定)		8月下旬(予定)	
二次試験	11月上旬(予定) 揖斐川町役場で面接試験、作文試験を実施		9月中旬(予定) 揖斐川町役場で面接試験、作文試験を実施	
最終合格発表	11月中旬(予定)		9月下旬(予定)	

職員の募集

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

◎看護師

勤務先 谷汲中央診療所

募集人員 1名

応募資格 45歳未満の看護師免許取得者で、看護実務経験のある方

平成18年10月1日から勤務できる方（平成19年3月31日までは臨時職員）

採用 面接試験を実施

採用 平成19年4月1日

応募方法 履歴書（市販の用紙）に記入し、看護師免許証の写しを添えて、6月30日（金）までに役場政策広報課へ提出してください。

臨時職員の募集

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

◎留守家庭児童教室指導員

募集人員 若干名

応募資格 満年齢50歳未満で児童の育成指導に熱意を有し、知識または経験を有する方

試験 面接試験を実施

採用 7月1日から

雇用期間 平成19年3月31日まで

給与 日々雇用職員の雇用条件による

勤務時間 月曜日～金曜日（土、日曜日・祝日を除く）14時～18時

ただし、小学校の授業時間変更などによる変更あり

応募方法など 履歴書（市販の用紙）に必要事項ご記入の上、6月16日（金）までに揖斐川町役場政策広報課へ提出してください。

学校図書館支援ボランティアの募集

揖斐川町教育委員会学校教育課

教育委員会では、「読書活動」を積極的に推進し、推進校に揖斐小学校・揖斐川中学校を指定して活動の拠点としていきます。そこで、新たに位置づけた「図書館コーディネーター」の支援のもとに活動を支えていただく「学校図書館ボランティア」を募集します。文化の香り高い揖斐川町にするために、たくさんの方々のご協力をお願いします。

募集人数 各校20名程度

募集締切 6月16日（金）

活動回数 毎月1回（活動内容によって活動日は変わります）

活動内容 学校図書館の本の整理、飾りつけ、読み聞かせなど

活動開始 平成18年7月

申込み先 町図書館、揖斐小、揖斐

川中、町教育委員会学校教育課 ※ボランティア登録申請書は、各申込み先にあります。

消防吏員募集

■募集人員 4名

■応募資格 揖斐郡内に居住し、高等学校または大学を卒業した(平成19年3月卒業見込み可) 身体強健な者
昭和57年4月2日以降に生まれた者
●第一次試験(教養試験、消防適性試験および体力測定)
9月17日(日) 午前9時より揖斐郡消防組合消防本部で日本人事試験研究センターの統一試験により実施

●第二次試験(口述・作文試験)

日時などは現在未定(10月下旬予定)ですので、決定次第応募者にお知らせします。

■受付期間 7月3日～7月31日

■発表 11月中旬に応募者に通知

■採用 平成19年4月1日から

■申込み方法 受付期間中に所定の申込用紙(揖斐郡消防組合総務課にあり)に必要な事項を記入し申込みする。

なお、卒業(在学)証明書、履歴書および健康診断書を添えて、揖斐郡消防組合総務課へ提出してください。

■備考 第一次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

採用されますと、地方公務員となり、給料そのほかの処遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

【お問合せ先】 揖斐郡消防組合総務課
揖斐郡大野町中之元824

TEL 0585・32・0119

7・8月採用2等陸・海・空士

「自衛官募集中」

2等陸・海・空士とは、陸上は2年海上・航空自衛官は3年を一任期として勤務する任期制隊員です。入隊と同時に2等陸・海・空士に任命され、教育課程を経て各部隊に配置されます。任期満了後、2年ごとの継続任用の道があり、選抜試験により3等陸・海・空曹に昇任できます。将来は、幹部自衛官への道も開かれています。

■受付期間 6月9日(金)まで(志願票必着)

■応募資格 18歳以上27歳未満の男子(入隊月の1日現在の年齢)

■試験日 6月10日(土)

■試験場 航空自衛隊岐阜基地

■試験科目 筆記試験(国語、数学、社会および作文)、口述試験、適正検査および身体検査

【お問合せ先】 自衛隊大垣事務所

大垣市林町5・18光和ビル2F
TEL 0584・73・1150
http://www.gifu.pl.jda.go.jp

特設人権・登記相談所の開設

特設人権・登記相談所を次のとおり開設します。

■日時 6月28日(水)

午後2時～午後4時

■場所 揖斐川町老人福祉センター

■相談員 法務局職員

揖斐川町人権擁護委員

西濃地域司法書士無料法律相談会

■日時 6月11日(日)

午後1時～午後4時

■場所 大垣市総合福祉会館会議室

大垣市馬場町124

■相談内容 相続・不動産・法人登記

金銭・家賃敷金のトラブル
多重債務・消費者契約の問題
高齢者の財産管理など

〈予約制〉 受付は岐阜県司法書士会

専用回線 058・248・1715
(平日午後1時～午後4時)

揖斐川町高齢者住宅「はなもせ」入居者募集

坂内広瀬地区にある揖斐川町高齢者住宅「はなもせ」の入居者を募集しています。

「はなもせ」は、揖斐川町内のおおむね65歳以上の方を対象にした老人福祉ならびに障害者福祉の増進および自立の促進を図るための住宅です。

1人または2人での生活に不安のある方で、基本的に自炊のできる入居者を募集しています。

■施設の内容

・単身用住宅 10室 1DKタイプ
・2人用住宅 9室 2DKタイプ

※全室オール電化、バリアフリー、床暖房完備の住宅です。

(月額)

●揖斐川町高齢者住宅施設利用料

区分	対象利用者基準額	入居者利用料
A	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	25,000円
B	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	35,000円
C	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、利用者区分B以外の人	50,000円
D	利用者が住民税課税者	60,000円

※2DKの入居者の利用料は利用する2人の利用料を合算した額の6/10とします。

水道料・下水道料・電気料などの光熱水費は各自実費負担。

食事は原則自炊とします。

■入居申し込み方法

入居希望の方は、申込書にて揖斐川町役場社会福祉課または坂内振興事務所住民福祉課へお申込みください。また詳しいことはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 役場 社会福祉課

TEL 22・2111

坂内振興事務所 住民福祉課

TEL 53・2111

はかり定期検査のお知らせ

計量法の規定により取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が次のとおり行われます。該当する方は必ず受検してください。

この検査を受けず「はかり」を取引や証明に使用すると計量法違反行為となりますので注意してください。

検査日時	時間	場所
6/14(水)	10:30~11:30	藤橋公民館
	13:00~14:30	坂内振興事務所
6/15(木)	10:00~14:30	春日診療所
6/16(金)	10:00~14:30	久瀬振興事務所
6/19(月)	10:00~14:30	J A いび川谷汲
6/20(火)	10:00~14:30	揖斐川町役場
6/21(水)	10:00~14:30	揖斐川町役場

はかり(付属品を含む)、手数料を持参してください。

【お問合せ先】 揖斐川町役場商工観光課
TEL 22・2111

谷汲ゆり園園遊会の開催

今年で開園11年目を迎える谷汲ゆり園において、今年で第2回目の谷汲ゆり園園遊会が開催されます。

■日時 6月17日(土)
午前9時~午後3時

■料金 入園料400円
■内容 郷土芸能の上演(谷汲踊ほか) 揖斐川町特産品即売会 ゆりを眺めながらの大茶会

谷汲ゆり園開園

約3haのヒノキ林の中に40品種のゆりが咲き誇る谷汲ゆり園。

■期間 6月4日(日)~7月17日(月)
■開園時間 午前8時30分~午後6時 (期間中無休)

■料金 入園料400円



色とりどりのゆりが咲き誇る谷汲ゆり園

「トレンタ野菜旬の店揖斐川」オープン

揖斐川町野永 揖斐駅前前街に揖斐川町産のやさしい販売所がオープンします。ここは、平成17年度に県産材需要拡大施設等整備事業で整備した建築物で、面格子構造を用いた建物です。

町内でもとれる新鮮な野菜を販売しますので、皆さん多数ご利用ください。
■オープン 6月3日(土) 午前10時~

夜又ヶ池伝説道中まつりにおける物産販売の出店者募集

7月22日(土)に開催される「夜又ヶ池伝説道中まつり」の物産販売コーナーで、揖斐川町内に事業所がある出店者を募集します。

■出店料 2,000円
■スペース 2間×3間のテントの半分 ※電気と水道は必要であれば用意できます。保健所の許可が必要な場合は、各自で申請してください。
■販売時間 16時~21時 (準備は14時から行えます)

申込み・お問合せ先 坂内観光協会事務局(坂内振興事務所基盤整備課内) TEL 53・2111

夜又ヶ池伝説道中まつり「龍神隊員」募集

7月22日(土)の「夜又ヶ池伝説道中まつり」の全長21mの龍神の担ぎ手を募集します。

■対象 当日参加でき、6月21日(水)から7月21日(金)までの毎週水曜日、19時30分~21時に坂内交流センターでの練習に参加できる方
■募集人数 若干名

■申込み・お問合せ先 坂内観光協会事務局 (坂内振興事務所基盤整備課内) TEL 53・2111



徳山ダム工事見学の集い開催

国土交通省中部地方整備局と独立行政法人水資源機構中部支社は、揖斐川上流で建設中の徳山ダムの建設現場を見ていただくとうと、「徳山ダム工事見学の集い」を開催します。

■対象 揖斐川町在住の方

（小学生以下は保護者同伴）

■開催日 7月1日（土）（雨天決行）

■出発時間

10時00分 春日振興事務所

10時30分 揖斐川町役場

10時45分 坂内振興事務所

11時00分 谷汲振興事務所

11時00分 久瀬振興事務所

11時20分 道の駅星のふる里ふじはし

■行程

12時00分 鶴見（昼食休憩、ペリオン見学）

13時00分 徳山ダム工事見学

ダムサイト右岸展望台〜犬谷展望台〜旧徳山村眺望

14時30分 意見交換会（30分程度）

徳山ダム事業概要説明、質疑応答

16時30分ごろ 帰着予定

■参加料 1000円（保険料）

■昼食 弁当持参

藤橋城広場（鶴見）に食堂もあります

■定員 50名（多数の場合は抽選）

■申込方法 6月16日（消印有効）まで、往復はがきで参加希望者（1

葉3人まで有効）全員の①氏名（ふ

りがな）、②性別、③年齢、④住所、

⑤電話番号を記入の上、次のあて先

まで。

〒460-0001 名古屋市中区三

【お問合せ先】

〒460-0001 名古屋市中区三

の丸1-2-1

独立行政法人 水資源機構 中部支社

「徳山ダム工事見学の集い」事務局

TEL052-231-9631

「新エネルギー親子体験ツアー」参加者募集

県では新エネルギーについて親子で学ぶための体験ツアーを開催します。

■とき 7月22日（土）〜23日（日）

1泊2日

■ところ トヨタ白川郷自然学校（白川村）

■集合場所 JR岐阜駅、中濃総合庁舎、東海北陸自動車道ぎふ大和PA、

道の駅荘川の4カ所

■対象 県内在住の小学4年〜6年

生の児童とその親（2人1組）

■定員 25組（50名）

■費用 申込み多数の場合は抽選

※2組（4人）相部屋、1泊4食

■申込み方法 往復はがき（住所、児童・保護者の氏名、年齢（学年）、性別、電話番号、希望する集合場所を明記）

■申込期限 6月20日（火）当日消印有効

■申込先 〒500-8570 岐阜市数田

南2-1-1 県庁産業政策課

TEL058-272-1111（代）

内線3049

【お問合せ先】

TEL058-272-1111（代）

内線3049

TEL058-272-1111（代）

内線3049

第15回 全国川サミット in 揖斐川 特別事業

創作オペレッタ 「水神」 一幕

豊かな川の恵みを受けているまちが一堂に会して、未来のあり方を考える全国川サミットが揖斐川町で開催されることとなりました。

それを記念して、川と暮らしにまつわるオペレッタ「水神」を上演することになりました。

日時 7月28日（金） 午後7時開演
29日（土） 午後6時開演

会場 揖斐川町中央公民館大ホール
入場無料

〈入場整理券を中央公民館でお求めください。（7月初旬から）〉



オペレッタ「水神」は8年前に町文化協会の音楽部門が上演して好評を博しましたが、このたび装いも新たに再編成してご披露することになりました。この作品は、町に伝承されている昔話、甚兵衛と岡島ヶ淵の河童の物語を題材に、川と自然の豊かさを守ることが、人々の心の豊かさを創出することを、歌と芝居で表現しています。

人々の生活にとって必要な水は、大雨となって命と暮らしを根こそぎ奪う水ともなります。

いよいよ徳山ダムも完成を迎えます。川とともに生きる揖斐川町の治水と清らかな水を守る大切さをあらためて問う作品となっています。

主催 揖斐川町川サミット水神実行委員会 主管（制作） 揖斐川町文化協会
 総監督／桑原隆一 音楽監督／山口敬次 脚本／弓削智裕 作曲・指揮／森三恵子
 演出／池上奈都子 舞台衣装製作／揖斐川町文化協会・町内ボランティア
 出演／加賀誠二（テノール）・山田勇基（バリトン）・田中文子（ソプラノ）・松久敦子（メゾソプラノ）
 合唱／町民公募合唱団（数十名） 管弦楽／水神管弦楽団

徳山ダムふるさと湖底コンサート開催決定

期日 平成18年7月29日(土)
場所 徳山ダム湖底



- 【主なイベント内容(予定)】
- 「徳山ダムをみんなで完成させよう！」
町内小学生(4~6年生)によるロック材設置
 - 町内中学生による大合唱
 - 由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による湖底コンサート
 - 物産展など

由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹

「徳山ダムふるさと湖底コンサートツアーバス」運行決定！参加者募集

当日は、マイカーによる交通渋滞が予想されるため、渋滞緩和と、マイカー以外の参加手段を確保するために、揖斐川町役場発着のツアーバスを運行します。

【ツアーバス運行概要(予定)】 ※イベント内容の変更等で運行概要の変更をすることがあります。

- ◆日時・発着場所：平成18年7月29日(土)
揖斐川町役場 10:00発 19:30着 (会場12:00着 17:30発)
- ◆募集対象・定員：町内在住者を対象に200名 (先着順)
- ◆参加費：無料

【申し込み方法】

6月20日(火)までに、往復はがきに ①住所 ②参加者氏名 ③年齢 ④電話番号を明記して
〒501-0692

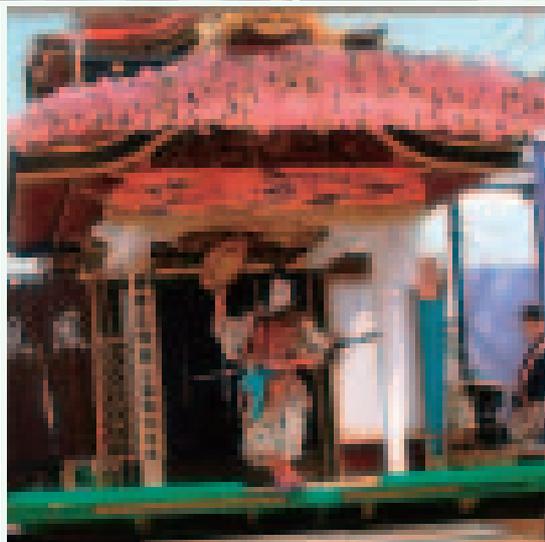
揖斐郡揖斐川町三輪133番地

揖斐川町役場 総務部 企画課 「徳山ダムふるさと湖底コンサートツアーバス申し込み」係
までお申し込み下さい。

【問い合わせ先】

揖斐川町役場 総務部 企画課
0585-22-2111 (内線140・141)

揖斐祭り



乙原歌舞伎

